

## デマンド交通乗車「おためし利用券」の導入について

1. 目的 デマンド交通乗車「おためし利用券」を導入し、敬老会・町内小学校で配布することにより、デマンド交通を初めて利用する方へのハードルを下げること及び、既存の登録者に対しては再利用を促すことによりデマンド交通利用者の増加を図る。  
また、導入結果として、①おためし券回収率（利用率）、②おためし券配布による新規登録者数、③おためし券使用者のリピーター率などを検証し、来年度以降の運用及び対象範囲拡大等を検討する
2. 券種及び 〇おためし利用券（※片道料金分 300 円・150 円）  
枚数 3,000 枚程度（敬老会 1,000 枚、小学校 2,000 枚）
3. 配布先 〇敬老会及び町内小学校において、おためし利用券を印刷したデマンド交通PRパンフレットを配布する。
4. 有効期限 〇平成29年8月31日まで（小学校配布用）  
平成29年12月28日まで（敬老会配布用）
5. 配布時期 〇平成29年7月中旬以降（小学校配布用）※夏休み前配布  
平成29年9月中旬以降（敬老会配布用）
6. 乗車無料券デザイン（案）

中学生以上配布用（表）

（裏）

<p>平成29年度かみたん号 配布NO. 1</p> <p><b>おためし利用券(300円分)</b></p> <p>(案)</p> <p>氏名: <input type="text"/></p> <p>※氏名をご記入ください。</p> <p>有効期限 平成29年12月28日</p> <p>上三川町長 星野 光利</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. デマンド交通をご利用の際、降車時に運転手へお渡しください。</li> <li>2. 現金への換金及びお釣りはできません。</li> <li>3. 本券の利用は有効期限内で1人1回に限られています。</li> <li>4. ご利用の際、表面にお名前をご記入ください。</li> </ol>  <p><b>予約受付センター</b> 午前8時～午後5時 (平日のみ)</p> <p><b>通話無料 0120-272-315</b></p>
---	---

小学生配布用（表）

（裏）

<p>平成29年度かみたん号 配布NO. 1</p> <p><b>おためし利用券(150円分)</b></p> <p>(この券の利用は小学生に限ります。)</p> <p>なまえ: <input type="text"/></p> <p>※なまえを書いてください。</p> <p>有効期限 平成29年8月31日</p> <p>上三川町長 星野 光利</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目的地に着いて、かみたん号から降りるときに運転手さんに渡してね。</li> <li>2. お金に交換やお釣りはできません。</li> <li>3. おためし券の使用は1人1回です。</li> <li>4. 使うときは、おもてになまえを書いてね。</li> </ol>  <p><b>予約受付センター</b> 午前8時～午後5時 (平日のみ)</p> <p><b>通話無料 0120-272-315</b></p>
---	---

7. 配布パンフレット ○別紙1、2のとおり

8. その他 ○無料券に通し番号の印字及び、利用者名の記入欄を設ける  
ことにより偽造を抑止する。

配布対象者によっておためし利用券の表示金額を変えている  
が、仮に大人に配布したおためし券（300円）を小学生が利  
用してもお釣りは出ないものとする。